

① 特集：ACCSJ 創立 4 周年記念シンポジウム「ACCSJ 認証始動」【前半】

ACCSJ 創立 4 周年記念シンポジウム「ACCSJ 認証始動」を 2023 年 11 月 5 日、13:30~17:30 頃まで立命館大学朱雀キャンパスで開催しました。報告者を含む約 90 名のご参加の中、充実した内容のシンポジウムとなりました。トークセッションにご登壇いただいたみなさま、ご報告されたみなさま、参加されたみなさまに心から感謝申し上げます。これらの内容を会員のみなさまと共有したいと考え、今回と次回と 2 回に分けて、概要を ACCSJ レターに掲載することとしました。



<シンポジウムの構成>

冒頭、エリザベス・コーさん（英国子ども交流センター全国協会 [NACCC] 代表）から、お祝いメッセージ（録画）をいただきました（スピーチの内容を ACCSJ レター第 1 号に掲載しています）。

第 1 部「認証制度の設計と始動」では、事務局長の高田恭子から「ACCSJ 認証制度の仕組み」を説明した後、「トークセッション：認証を受けた 4 つの団体から」において、「特定非営利活動法人 面会交流支援センター香川」増田卓美さん（録画）、「特定非営利活動法人 京都面会交流ひろば」飯田高昭さん、「一般社団法人 離婚と子ども問題支援センターびじっと」古市理奈さん、「にじいろ面会交流支援」渡邊祥子さん（オンライン）に、ACCSJ 認証を受けた理由、認証の活用、認証手続や ACCSJ の今後の課題などを語っていただきました。最後に「基礎研修プログラムを担当して」と題して、担当者の山口美智子さん（公益社団法人家庭問題情報センター）から担当して感じたことや担当者から見た認証制度の意味と課題など報告していただきました。

第 2 部「面会交流支援団体の利用者から」では、

びじっとの古川玲子さんから「びじっと利用者アンケートの分析」のご報告、入江秀晃さん（九州大学大学院教授）からコメントをいただきました。「トークセッション：面会交流支援団体の利用者から」では、同居親、別居親、利用して成人した子どもさんから、対面・オンライン・録画・手紙などにより、支援団体を利用するに至った経緯、利用してよかったこと、支援団体に対する希望などを語っていただきました。

第 3 部「意見交換」では、対面&オンライン参加者から自由な意見交換を行い、現在、認証申請中の支援団体さんからメッセージをいただきました。



<第 1 部「認証制度の設計と始動」>

第 1 部の報告からは、「トークセッション：認証を受けた 4 つの団体から」から認証を受けた 4 つの団体のご報告と、山口美智子さんの「基礎研修プログラムを担当して」をまとめました。

1. トークセッション：認証を受けた 4 つの団体から (1) ACCSJ 認証を受けた理由

増田さん：面会交流支援団体フォーラム 2015 に参加し、支援団体間の経験交流や情報交換ができるようになり、立ち上がったばかりのセンター香川の活動の後押しになった。まだ団体のない自治体があり、支援団体が全国にあると、子どもや親御さんのお役に立てると思う。ACCSJ の認証はその契機になる。また民間と行政の連携を願って、認証を受けた。

飯田さん：面会交流支援研究会に参加したことがきっかけで ACCSJ の存在を知り、設立の趣旨に賛同したので。

古市さん：面会交流は子どものためのものであり、面会交流支援は子どものためにあると思うので、

ACCSJの趣旨に賛同した。子どもの安心安全を確保し、子どもの気持ち・意思に配慮することを支援団体の趣旨・目的に明文化すること、支援者のスキルや関係者の安全性に関する基準を満たしていることを確認する仕組みがあれば、利用者が安心して支援団体を利用できる。また、支援者・支援団体の支援活動を保障し、安全確保の基準が明確化され、面会交流支援に求められる基準が満たされていることを社会に示すものであり、信頼性を確保することができると考えた。

渡邊さん：法務省HPに掲載されている団体等は、参考指針を遵守しているという自己申告であり、客観性が保障されているわけではないように思った。法人化すると税金等コストが発生し、それを利用者に転嫁したくないので、法人格なしに活動している。そうした個人事業主でも支援団体として活動できることを知ってほしくて、認証を申請した。



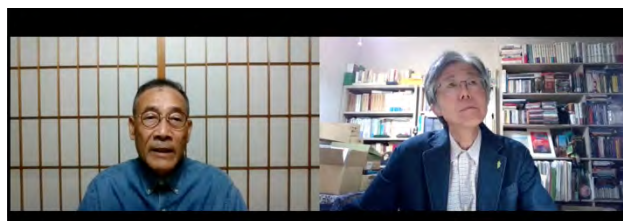
(2) 認証の活用

各団体とも団体のHPに認証を受けたことを記載している。支援団体として満たすべき基準をクリアしていることを認証してもらえたので、民間や自治体の助成金や補助金の申請の際に、認証を受けていることを記載し、支援の安心安全性をアピールできた。家裁や弁護士が関与して調停で支援団体を使おうとなったときに、「認証を受けた団体」であることが、利用に適した団体であることの説明に役立つ。認証を受けた団体として、他の団体の手本となるよう活動に取り組むインセンティブになっているなどの指摘があった。

(3) 認証申請や認証委員会の審査など手続上の問題 ACCSJ基準を満たしていることのエビデンス(規

約、書式、契約書等)が求められ、申告書の記載事項も数多いため、新しく立ち上げる団体や支援件数がまだ少ない団体には、かなり負担になる、大変だと思う。簡略化も必要かもしれないとの意見がある一方、社会的責任を果たすためには、一定の水準が必要であり、審査手続の負担を乗り越える苦勞をプラスに変えるチャレンジ精神も必要ではないかとの意見もある。なお、団体固有のノウハウに関わる事項まで開示を求めるのは、どうかと思うとの指摘もあった。

各団体に共通するのは、基準のレベルが高く、体系的に整理されていることから、自分たちの規約、書式や契約書等を点検し、見直し、足りないところを補充できたことである。審査委員会が細かく見てくれていることがわかり、安心感があつた、基準や申告書は、支援団体の経験を共有する意味もあるとの指摘もあつた。



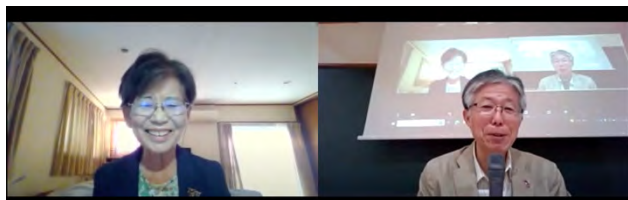
(4) ACCSJの課題

団体の運営を利用料と寄付に依存する現状を打開するには、安定的な収入が不可欠であり、そのためには公的な助成・補助が不可欠である。認証制度はその役割を担う。利用者や家裁から信頼され、国を動かすほどの社会的環境作りに資するものと思う。ACCSJには、社会に対して面会交流支援の重要性を伝える責務がある。構造的な不平等を改善するために公平性の担保まで目指す取り組みを期待する。そのため協力であれば、惜しむことはない。

(5) 支援団体へのエール

エールを紹介します。①支援団体が各地で展開するには、全国の支援団体のまとまり、凝集性が必要だと思う。ACCSJの会員となり認証に係る費用を負担することは、子どもの権利、福祉につながる投資だと考えてもらえたら。②ACCSJの認証を受けることにより、面会交流とその関連事項について学んだり、相談したりすることができ、安心安全な面会交流支援

ができる土台を構築できる。自分たちが支援団体を設立した頃は、相談する所も、学ぶところもなかった。右も左も分からない中、手探りで始めた支援だった。今、支援を始めようとする方には、ACCSJという存在がある。ぜひACCSJを頼り、支援団体を立ち上げ、多くの親子の縁を結んであげてほしい。



2. 基礎研修プログラムを担当して

担当したのは、基礎研修プログラム「支援に役立つ組織管理」で、その内容は、支援条件の設定と開示、契約や記録の管理、個人情報保護、組織体制、ケースの進行管理、財政の透明性、支援者の研修・要請、支援者マニュアル、危機管理と苦情処理等であり、具体例を取り上げながら学ぶものである。団体の固有性もあるので、自分の経験を一般化することはできないが、教材の作成は、経験の蓄積を体系的に整理する機会となり、またオンライン講義は、参加者からの質

問や意見があり、経験を共有する機会、自分自身の気付きの機会ともなった。講師側も学ぶ場でもあるように思う。

ACCSJの認証基準は支援団体の貴重な自己点検の機会であり、体系化、見直しに繋がる。他方、支援団体の活動は個々の支援者に依拠する。活動の持続性は、山あり谷ありの支援者の意欲を、細くてもしっかり繋げることにかかっている。支援者の発掘、育成には、ネットワークを築き、仲間が安心して活動できる場を作る必要がある。そして、プログラムの受講者を介して、受講者の所属する支援団体の個々の支援者がその内容をいかに骨肉化していくのか、OJTの組織化、実効性が問われる。ACCSJの認証は、この課題にどのように取り組むのか、支援の中味、質、個々の支援者のスキル等を認証審査でどのように確認するのか、3年後の更新の際に、3年間の活動をどのようにフォローアップするのかなど、今後の課題として検討してほしい。

第2部、第3部のまとめは、次回のACCSJレターに掲載いたします。